

平成27年度労働基準監督官採用試験

◆受付期間

- ・インターネット 平成27年4月1日(水)～13日(月)
【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】
- ・郵送又は持参 平成27年4月1日(水)～2日(木)
(郵送の場合4月2日(木)までの通信日付印有効)

◆受験資格

- ・昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
- ・平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
①大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

◆第1次試験

平成27年6月7日(日)

◆第2次試験

平成27年7月15日(水)・16日(木)・17日(金)の指定された日

◆受験申込書提出先(郵送または持参の場合)

北海道労働局総務部総務課
〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1番1
札幌第一合同庁舎9階

◎問い合わせ先

北海道労働局 ☎011-709-2311(内線3511)
留萌労働基準監督署 ☎42-0463

障がい者等用駐車場の適正利用について

店舗などの駐車場にある障がい者等用駐車スペースは、車の乗り降りや歩行が困難な方の専用スペースです。

このスペースは、車いすを使用している方などが乗り降りできるように、普通のものより広めにつくられ、建物の出入口に近い便利な場所にあります。

しかしながら、「心ないドライバーによる障がい者等用駐車スペースへの駐車により、障がいのある方々の利用に支障をきたしている。」という声が寄せられています。

本当に必要な人がいつでも利用できるように、障がい者等用駐車場への迷惑駐車はやめましょう。

◎問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局福祉援護課
福祉基盤グループ

☎ 011-204-5268
FAX 011-232-4070

車検時の納税確認が電子的に行われます

平成27年4月1日から、運輸支局において電子的に自動車税の納税情報が確認でき、納税証明書を提示しなくても、車検を更新することができます。

なお、運輸支局において、納税情報が確認できるまでには、納付後1週間から10日程度の時間がかかりますので、納付後すぐに車検を更新する場合には、これまでどおり、道が発行した納税証明書を運輸支局に提示してください。

次のホームページもご確認ください。

〈HPアドレス〉

- ・道税ホームページ 自動車税納税確認の電子化
<http://pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/topics/nouzeikakunindenshika.htm>

◎問い合わせ先

〈HPアドレス〉

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

北海道総務部財政局税務課 納税推進グループ

☎011-204-5061

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になります。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6ヵ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

◎問い合わせ先

留萌年金事務所 ☎43-7211

3月は滞納処分強化月間です

留萌振興局では、月間中、給与・預金等財産の差押えを強化します。

自動車税など道税に未納のある方は早急に納税してください。

◎問い合わせ先

留萌振興局地域政策部税務課納税係 ☎42-8418